

平成30年度 第1回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月22日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	葛飾警察署6階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 8名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち刑事組織犯罪対策課長代理、交通課長代理、生活安全課長代理、地域課長代理、警備課長代理の出席について各委員会から了解を得た。

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動について
  - ・ 4月6日から15日地区講習会（鎌倉地区ほか7か所）を実施。
  - ・ 著名人を1日署長に迎え、出動式を行った。
  - ・ 自転車、二輪車の交通安全教育として自動車教習所2か所で安全教室を実施した。
  - ・ 4月9日、交通安全協会と町会、警察が共同で、管内の平和橋通りに街頭配置して通行人に対して交通安全を促した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 非行少年等の状況
 

学校のない夏休み期間は、生活も乱れがちになり、非行に走る傾向にある。

ア 夏休み期間における少年の非行防止（犯罪抑止）について

(ア) 当署扱いの非行少年の犯罪発生件数（昨年7、8月各6件）と全庁との比較  
当署、全庁ともに、昨年比減少傾向にある。しかし、昨年は、夏休み期間が終了した頃から増え始め、年末にはピークに達している。

(イ) 当署扱いの不良行為少年の犯罪発生件数（昨年7月、8月各50件）と全庁との比較  
全庁では増加しているが、当署においては減少傾向にある。少年補導員ボランティアによる積極的な補導活動の成果である。

イ 非行防止対策について

(ア) スクールサポーターによる非行防止教室の実施  
・ 当署2名のスクールサポーターによる非行防止教室（月30件くらい）  
・ 保護者に対しての非行防止対策の教室を実施

(イ) サイバー補導の実施  
・ 警察官が被害者に成り済まし、少年犯罪を未然に防ぐ  
・ ネットルール等を守るよう積極的に呼び掛け、自撮り被害を未然に防ぐ
  - (2) 独居老人に対する地域での取組について  
特殊詐欺犯罪以外で、高齢者の抱えている問題は独居老人の孤独死が多いということで、事件、事故に巻き込まれたケースは、昨年2件発生している。また、主に病気が原因の場合、警察以外でも近所付き合い等、声掛けをしていただき、高齢者を孤独にしない働きかけを町会等にも呼びかけ、地域ぐるみで対応していただきたい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
非行防止対策については署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。  
また、独居老人の対策については、地域での見守りや声掛けにも限界がある。民生委員、行政（福祉課）、福祉事務所等との連携を図っていただきたい。

独居老人の情報は警察でも把握できていると思うので、毎月開催している民生委員の集会に特殊詐欺の対策のほかにも孤独死の実態を直接説明していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から  
「コンビニエンスストアに、毎晩のように若者達がい集し、大声で会話しているが、昔は注意すれば素直に応じてくれたが、今は怖くてとても注意できる勇気がないので、警察でもそのような若者を見かけたら注意していただきたい。」という要望があった。

委員から  
「新小岩駅南口周辺に、常時バイクが4、5台駐車しており、交番へ相談したところすぐに対策を執っていただき、バイクの駐車がなくなった。また、小学校の通学路にバイクが

駐車されているとの意見がPTAの方々からあったので、子供達の安全のため対策を検討していただきたい。」という要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月22日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 葛飾警察署 6階講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち地域課長、交通課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 年未年始における特別警戒について

(1) 地域課

12月20日から1月3日までの間、地域課員延べ人数2,000名で特別警戒を行った。その際、大きな事件の発生は無かったが自転車盗等の刑法犯事件は例年と同じくらいの発生があった。

(2) 刑事組織犯罪対策課

年未年始の特別警戒中は凶悪事件等の目立った事件は無かったが、年未年始の雰囲気からか酒絡みのケンカ傷害を多く取り扱った。振り込め詐欺の発生は無かった。

(3) 生活安全課

年末は新小岩駅前において、商店街の町会や協力団体、警察訓練犬の協力を得て合同パトロールや盛り場環境浄化キャンペーンを実施した。浄化キャンペーンでは警視庁マスコット「ピーボくん」や当署防犯キャラクターである「フリコマン」も交え、新小岩駅前交番の壁面にプロジェクションマッピングを投影し、通行人に対して特殊詐欺や自転車盗難防止の啓発活動を行った。

(4) 警備課

年未年始の初詣警戒等雑踏警備を行った、管内には多数の神社仏閣があるも、参拝客の多い12か所においては、例年同様の入出であり平穏に推移した。

(5) 交通課

昨年は12月2日と12月29日にいずれも高齢者が被害者となる死亡事故2件が発生した。年未年始には飲酒する機会が増えるため新小岩駅の飲食店を中心にハンドルキーパー作戦を実施した。

2 葛飾警察署交通ガイドラインについて説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

春の全国交通安全運動について

(1) 交通安全都市東京を目指し、管内の様々な地区において当署交通課員による交通安全地区講習会を実施する。

交通安全期間中の4月6日には、女優を一日警察署長として迎え、出動式やテント回り、小学校において新入学児童に対する安全な横断歩道の渡り方について実施する予定。

(2) 葛飾署管内において、軽傷・重傷・死亡事故が発生した事故の発生地点(DZ地区デンジャーゾーン)において、集中的な取締りを実施する。

(3) 新小岩駅南口ロータリーの右折時における混雑状況を緩和するために、当署と警視庁交通部、都営バス、京成バス等に働きかけ、平成30年にはバス停の移設を行う予定。

(4) 立石地区の小学校周辺において、通学児童の安全を保つため信号機を新たに設置するとともに、堀切五丁目交差点においてナビマークを設置する予定。

2 警察署協議会からの意見要望等

署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

・委員から、「立石商店街周辺において、自転車のかごにのせている商品を盗む置きが多いと聞いている。また、コンビニエンスストアの駐車場等に中学生や高校生らしき人等

が隠れて喫煙している姿を見かけるので、頻繁にパトロールをお願いしたい。」という要望があった。

・委員から、「葛飾区役所周辺において、スマートフォンを見ながら自転車を運転している人が多く、危険であるので取締りをお願いしたい。また、京成電鉄の工事計画によれば駐輪場が減少あるいは無くなってしまわないか。再開発が平成33年から始まるが立石駅北側の工事が始まれば小学生等の通学ルートが変更となって事故が増えるのではないかと心配している。」という要望があった。

・委員から、「閉鎖している交番に「ただいまパトロール中」との表示があるが、一般の方は交番内に使用できる電話があることを知らないのでは無いか。表示方法の変更や「電話をお使いください。」等の表示をしてみてもどうか。」との意見があった。

・委員から、「葛飾署として「サイバーパトロール」や「サイバー補導」はしているのでしょうか。また、ツイッターやフェイスブック等を子供達が利用する際に注意すべきことは何か教えてほしい。」との要望があった。

・「交通ガイドラインについては、只今説明があったとおり実施していただきたい。」と了承を得た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月15日 午後03時45分～午後05時10分

開催場所 当署6階 講堂

出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、各委員から地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 災害対策について  
平成29年第2回会議において、「災害時の不測の事態に備え、署員自ら訓練に励むとともに、関係機関と連携を図りながら自主防災を呼び掛けていただきたい。」旨の要望を受け、各種対策を実施した。
- 2 震災発生時に向けた各種対策の推進結果について  
署員の災害装備資器材への習熟を目的とし、重機免許を有する署員を対象に、災害重機操作訓練を実施した。
- 3 地域防災力向上に向けた各種対策に推進結果について  
管内の町会、自治会、学校等に赴き、参加者に対する防災講話を実施するとともに、各種災害訓練を通じて、広く防災意識の向上を図った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
(1) 年末年始における特別警戒について  
ア 年末年始特別警戒(12月20日から1月3日までの間)として、管内の各金融機関、コンビニエンスストア(無人ATM)等の立寄警戒を実施し、積極的な街頭警察活動により、各種犯罪の未然防止を図る。  
イ 重要事件等発生時、挙署一体となって事案に臨み、素早い現場対応により早期検挙を図る。  
ウ 管内の町会、自治会等と共同して各種防犯キャンペーンを実施し、地域住民の防犯意識向上を図り、各種犯罪の被害防止対策を推進する。  
エ 管内神社初詣に伴う雑踏警備について、制服員の駐留、立寄警戒を実施するとともに、主催者及び関係機関等と連携して雑踏事故防止対策を推進する。  
オ 見せる交通街頭活動を強化し、自転車利用に対する交通安全指導や高齢者を対象とした反射材用品の装着普及活動など各種交通事故防止対策を推進する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
地域住民が安心して新年を迎えられるよう、管内のパトロールや各種対策を強力に推進して、犯罪や交通事故の未然防止に努めて頂きたい。

[その他の意見要望等]

委員から「新小岩地区の通学路で、横断歩道の白線が消えかけている旨を連絡したところ、交通課にて速やかに対応して頂きました。」と感謝の言葉があり、「今後も管内の通学路における危険箇所を選定し、児童の飛び出し防止など各種対策を推進します。」と回答した。

その他

次回(平成29年度第4回)の協議会は、平成30年2月下旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月28日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 葛飾警察署 6階講堂

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、各委員から地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長、会計課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

交通対策について

- 1 飲酒運転根絶に向けた取締りの強化  
管内の盛り場周辺において、飲酒事故（運転）発生時間帯における検問及び飲食店の来客者（運転手）に対する酒類提供禁止の呼びかけを実施した。
- 2 梅雨時期及び夏季における交通事故防止対策  
(1) 自転車利用者による、雨天時の傘差し運転取締りのほか、危険運転者に対して警告カードを交付し、街頭における交通安全指導活動を実施した。  
(2) 区教育委員会を經由し、区内全小学校（計49校）に対し、夏休み期間中の交通事故防止に関するチラシを配布したほか、各町会主催のラジオ体操に出向き、参加者に対する交通安全教育を実施した。

[業務報告]

駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて

交通課長から、駐車監視員ガイドラインの概要について説明し、現行の活動時間について、午前9時から午後10時までの間としていたところ、平成30年1月より、午前7時から午後10時までの間と変更する旨を説明した。

[諮問]

災害対策について

[答申]

災害時の不測の事態に備え、署員自ら訓練に励み、また関係機関と連携を図りながら自主防災を呼び掛けるなど、平素からの準備が非常に重要であることを再認識した。今後も各種対策を強力に推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「高砂地区の児童館付近で、小学1年の複数の女子児童に対する声掛け事案がありました。同地区は、葛飾警察署と亀有警察署との境界が入り混じっていますが、通報や連絡はどのようにしたらよいですか。」との質問があり、「署境付近における事案は、隣接署が相互に連携をします。断片的な情報でも早期の110番通報をお願いします。」と回答した。
- 2 委員から「堀切地区の空家が民泊として利用され、以前では見掛けない外国人の姿が増え、地元住民から不安であるとの声もあります。これまで民泊施設でのトラブル等がありますか。」との質問があり、「これまでトラブルの把握はありません。不審情報として連絡を頂ければ、生活安全課で対応します。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第3回）の協議会は、平成29年12月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月14日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	葛飾警察署 6階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 8名
------	------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。各委員から地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長、会計課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

春の交通安全運動について

- 1 自転車利用者による、信号無視や携帯電話使用運転などの危険運転者に対する取締りについて
- 2 交通安全キャンペーン実施時における、交通マナーに関するパンフレットの配布について

1について

管内の主要交差点において、自転車運転マナー向上を目的とした交通街頭活動を行い、危険運転と認められる自転車利用者への指導、警告を実施した。

2について

交通安全運動期間における各キャンペーン（死亡事故「0」を目指すキャンペーン等）や管内の各町会や小中学校に赴き、交通安全に関する講習会を開催した際、参加者に対して各種交通マナーパンフレットを配布した。

[業務報告]

管内の犯罪発生状況等について

[諮問]

交通対策について

[答申]

現在でも、交通ルールやマナーを守らない自転車利用者が大きな問題となっていますので、交通事故を起こさないためにも、各種対策を積極的に実施して下さい。

[意見・要望等]

委員から「高齢者を主とした、町会の集まりなどで、オレオレ詐欺の被害防止などの講話をお願いしたいのですが、依頼方法などがありますか。」との意見があり、「予めの電話連絡を頂ければ、防犯係で対応致します。」と回答した。

委員から「早朝の時間帯に、水戸街道（四つ木周辺）の側道で駐車違反の車両を数多く目にしますので取締りをお願いします。」との要望があり、「今後も継続して取締りを強化します。」と回答した。

委員から「社屋の外壁に設置している防犯カメラを新たに付け換える際に、近隣の防犯カメラの位置などを参考にして、撮影している箇所が重複しないよう設置したいと考えています。この場合、会社周辺に設置されている防犯カメラの設置箇所などについて教えてもらうことは可能ですか。」との意見があり、「管理者の許可が必要になる場合もありますので、確認し対応します。」と回答した。

委員から「社員への安全運転教育や交通事故防止の注意喚起をする際、葛飾署管内の交通事故が多発する地点を記した地図などがあれば活用したいと考えていますが、資料は貰えますか。」との要望があり、「資料をお渡ししますので、いつでもご連絡下さい。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第2回）の協議会は、平成29年9月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 葛飾警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年03月16日 午後03時30分～午後05時05分		
開催場所	葛飾警察署6階講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
内 容			
<p>会議に先立ち各委員から警務課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通代理の出席について了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 年未年始における特別警戒について</li> <li>2 合同パトロールの実施について</li> </ol> <p>[業務報告]</p> <p>昨年の各自治会、商店街等の防犯カメラ設置状況</p> <p>[諮問]</p> <p>春の交通安全運動について</p> <p>[答申]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たつみ橋交差点の自転車の信号無視や携帯を見ながらの走行が多いので取締りをして欲しい。</li> <li>・交通安全の地区の集まりや交通安全キャンペーンをする際は、交通マナーのパンフレットを配布してもらいたい。</li> </ul> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員から 「自転車に乗った若者が、イヤフォンをしながら走行しているのをよく見かけるが、危険なので注意してもらいたい。また、片耳だけイヤフォンをしている場合は、違反になるのか。」との意見があったので、「葛飾署としては片耳でも両耳にイヤフォンをしている場合でも自転車に乗っている時は他の交通の音が聞こえず危険ですので警告をしています。」と回答した。</li> <li>2 委員から 「自転車と車の事故は大通りだけでしょうか。信号機の無いような裏通りの生活道路でも、車両が一時停止していなかったり、自転車が信号が無いからと猛スピードで走るなど事故が発生するように思うのですが。」との意見があったので、「主要道路の方が事故の発生は多いのですが、信号の無い交差点においても出会い頭の事故が発生することが懸念されていますので、そのような場合はすぐに110番してください。」と回答した。</li> </ol>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



平成28年度 第3回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	葛飾警察署	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
------	-------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち各委員から交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全加藤の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

交通対策について

自転車マナーの向上を目的とし、理解しやすいマナーブック（パンフレット）等を作成するなど、特に組織を持たない層（主婦層など）に対する効果的な安全教育活動を実施してほしい。

[業務報告]

犯罪の発生状況等について

[諮問]

年末年始における特別警戒について

[答申]

年末年始の特別警戒における町会との合同パトロールの実施について

[意見・要望等]

- 1 委員から  
「細田交番の踏切に信号を設置する事が出来ないか、もしくは交番側には横断歩道が設置されているが、反対側にも設置出来ないか。」との意見があったので「葛飾署としては区役所等関係機関と検討したうえで対応します。」と回答した。
- 2 委員から  
「四つ木橋手前の国道沿いのセブンイレブンで深夜2時から3時にかけて若者が大声を出している。」と情報があったので「その際は110番通報をして下さい、警察官を派遣すると共に重点的なパトロールを実施します。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 葛飾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年10月18日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所	葛飾警察署	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
------	-------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち各委員から交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]  
管内の通学路エリアにおける交通対策の実施について

[業務報告]  
犯罪の発生状況等について

[諮問]  
1 年末に向けた防犯対策について  
2 年末に向けた交通対策について

[答申]  
交通対策について、自転車マナー向上を目的とし、理解しやすいマナーブック（パンフレット）等を作成するなど、特に組織を持たない層（主婦層など）に対する効果的な安全教育活動を実施してほしい。

[意見・要望等]  
委員から「16キャンペーン（薄暮時におけるライト点灯運動）について、管内を走行するドライバーに確実な点灯を促すため、道路情報掲示板に表示するなど、対策をとってほしい。」との意見があったので、同委員に対し「効果的な方法を検討し、対応します。」と回答した。  
委員から「深夜帯、京成線四つ木駅周辺の高架下で、中高生くらいの若者数名が集まり、大声で騒いでいるとの情報があるので、パトロールを強化してほしい。」との要望があったので、同委員に対し「深夜少年らが、い集をしやすい公園や空き地、駐車場等において、重点的なパトロール活動を実施し、補導活動を行います。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。